

1 回 目

## 議会運営委員会の概要

### 1 4月臨時会における常任委員会の出席要求について

・議事調査課長から、別紙「令和2年度4月臨時会常任委員会出席要求対象一覧(案)」により説明があり、そのとおり決定された。

### 2 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の設置発議(案)について

・加賀委員長から、別紙「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の設置について(案)」により、新型コロナウイルス感染症が急速に感染拡大し、県民生活と地域経済に甚大な影響が生じている状況に鑑み、コロナウイルス感染症の影響と対策を調査し、国への意見書や提言等に取りまとめるなど現在の危機的状況を一刻も早く打破するための諸活動を行うことを目的とする特別委員会を設置する発議案を、本日の本会議に提出することが諮られ、了承された。

### 3 議事日程第1号について

・議事調査課長から、別紙「会議順序表」により本日の議事日程等の説明があり、了承された。

### 4 新型コロナウイルス感染症の状況及び県域における啓発活動・検温の実施状況について

・防災くらし安心部長から、別紙「新型コロナウイルス感染症の状況及び県域における啓発活動・検温の実施状況について」(資料1、2)説明がなされた。

#### 【発言概要、質疑等】

(渋間委員) 検温に協力いただいている方の人数が多くなっているが、高速道路サービスエリアなどでの体表面温度測定や、駅や空港でのサーモグラフィー測定の結果、発熱症状があった人はいたのか。また、発熱症状のある人がいた場合の対応はどのようなものか。

⇒（防災くらし安心部長）4月25日から28日に行った検温では、発熱症状がある人はいなかった。もし、発熱症状のある人がいた場合は、検温時に配付する啓発チラシに受診案内、相談先の連絡先を大きく記載しており、そのチラシを活用し啓発を図りながら、適切な対応を取っていただくようお願いすることになる。

## **5 その他**

- ・なし

## **6 本日の開議時刻**

- ・議会運営委員会休憩後、直ちに開議されることが決定された。

## **7 議運再開時刻**

- ・各常任委員会終了後、放送をもって連絡することが決定された。

# 議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和2年4月30日（木）

午 前 10 時

- 1 4月臨時会における常任委員会の出席要求について
- 2 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の設置発議（案）について
- 3 議事日程第1号について
- 4 新型コロナウイルス感染症の状況及び県域における啓発活動・検温の実施状況について
- 5 その他
- 6 本日の開議時刻
- 7 議運再開時刻

令和2年4月臨時会  
常任委員会出席要求対象一覧（案）

委員会名	関係部局	出席要求職名
総務	総務部  みらい企画創造部  防災くらし安心部  人事委員会	総務部長 総務部次長 広報広聴推進課長 人事課長 財政課長 学事文書課長 管財課長 税政課長 みらい企画創造部長 みらい企画創造部次長 企画調整課長 総合交通政策課長 鉄道機能強化主幹 ICT政策推進課長 防災くらし安心部長(兼)危機管理監 防災くらし安心部次長(兼)危機管理広報監 参事(兼)食品安全衛生課長 防災危機管理課長 消防救急課長 消費生活・地域安全課長(兼)県民活動・防災ボランティア支援室長 事務局長 職員課長 任用・公平主幹
文教公安	教育委員会  県警本部	教育長 教育次長 教育政策課長 施設整備主幹 教職員課長(兼)働き方改革推進室長 生涯教育・学習振興課長 義務教育課長 特別支援教育課長 高校教育課長 スポーツ保健課長 保健・食育主幹 警察本部長 警務部長 理事官(兼)警務課長 参事(兼)会計課長 生活安全部長

		理事官(兼)地域課長 参事官(兼)生活安全企画課長 人身安全少年課長 参事官(兼)刑事企画課長 交通部長 参事官(兼)交通企画課長 参事官(兼)運転免許課長 警備部長 警備第二課長
厚生環境	環境エネルギー部  子育て若者応援部  健康福祉部  病院事業局	環境エネルギー部長 環境エネルギー部次長 循環型社会推進課長 廃棄物対策主幹 子育て若者応援部長 子育て若者応援部次長 子育て支援課長 子ども家庭課長 若者活躍・男女共同参画課長 健康福祉部長 医療統括監 健康福祉部次長 健康福祉企画課長 薬務・感染症対策室長 医療政策課長 地域医療支援室長 地域福祉推進課長 健康づくり推進課長 長寿社会政策課長 障がい福祉課長 障がい者活躍推進主幹 病院事業管理者 病院事業局長 県立病院課長 運営企画主幹
農林水産	農林水産部	農林水産部長 農林水産部次長 技術戦略監(兼)次長 参事(兼)森林ノミクス推進課長 農政企画課長(兼)専門職大学整備推進室長 農業経営・担い手支援課長 6次産業推進課長 農産物流通販売推進室長 県産米ブランド推進課長 農業技術環境課長



発議第 号

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の設置について（案）

- 1 山形県議会委員会条例（昭和50年3月県条例第5号）第3条の規定により、本議会に委員41人をもって構成する新型コロナウイルス感染症対策特別委員会（以下「本委員会」という。）を設置する。

本委員会は、議長及び副議長を除く全議員をもって構成する。

- 2 新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延する中、我が国においても全国的かつ急速に感染が拡大し、新型コロナウイルスの感染防止に向けた「緊急事態宣言」の対象区域が全都道府県に拡大されるなど、県民生活と地域経済に甚大な影響が生じている。

本委員会は、本県における新型コロナウイルスの影響と対策を調査し、広く県民の声を踏まえた国への意見書や提言等を取りまとめるなど現在の状況を一刻も早く打破するために必要な活動を行う。

- 3 本委員会内に本委員会の運営等について協議、調整を行うため山形県議会会議規則第123条第2項の規定により、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会理事会（以下「理事会」という。）を設置する。

理事会は、各常任委員長、議会運営委員長及び副委員長、交渉会派から推薦のあった委員2人をもって構成する。

理事会に座長を置き、理事会は座長が招集する。

- 4 本委員会は、閉会中も調査できるものとし、議会において審査終了を議決するまで在置するものとする。

以上の議案を、山形県議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

令和 年 月 日

山形県議会議長 金 澤 忠 一 殿

提出者 山形県議会議会運営委員長 加 賀 正 和

# 会 議 順 序 表

[議事日程第1号]

令和2年4月30日(木)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法									
1	○ 議会運営委員会 (議事日程第1号、その他)										
	< 開 会 ・ 開 議 >										
2	○ 理事者新任のあいさつ ○ 諸般の報告 (議案・附属書類等の送付)										
3	○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定										
4	○ 議案上程 (議第81号から議第86号までの6件) ○ 知事説明 ○ 諸般の報告 (議第83号についての人事委員会の意見聴取・回答)										
5	○ 常任委員会付託 (議第81号から議第86号までの6件)  < 休 憩 >										
6	○ 休憩中の日程 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">時 間</th> <th style="width: 33%;">委 員 会 名</th> <th style="width: 33%;">場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>休憩宣告後</td> <td>各常任委員会</td> <td>各委員会室</td> </tr> <tr> <td>各常任委員会終了後</td> <td>議会運営委員会</td> <td>議会運営委員会</td> </tr> </tbody> </table>	時 間	委 員 会 名	場 所	休憩宣告後	各常任委員会	各委員会室	各常任委員会終了後	議会運営委員会	議会運営委員会	
時 間	委 員 会 名	場 所									
休憩宣告後	各常任委員会	各委員会室									
各常任委員会終了後	議会運営委員会	議会運営委員会									
7	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 40%;">                     &lt; 再 開 &gt;                      ○ 常任委員長報告                        文教公安 常任委員長                        厚生環境 常任委員長                        農林水産 常任委員長                        商工労働観光 常任委員長                        建設 常任委員長                        総務 常任委員長                      ○ 採決                      (議第81号から議第86号までの6議案)                 </div> <div style="width: 55%; text-align: right;">                     ※以下、常任委員会終了後の                      議会運営委員会において再度協議                 </div> </div>										
8	○ 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の設置についての発議案 上程・採決 (発議第7号)  < 閉 会 >										



# 議 事 日 程 ( 第 1 号 )

令和2年4月30日(木) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第81号 令和2年度山形県一般会計補正予算(第1号)
- 第 4 議第82号 令和2年度山形県病院事業会計補正予算(第1号)
- 第 5 議第83号 山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議第84号 令和元年度山形県一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認について
- 第 7 議第85号 山形県県税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について
- 第 8 議第86号 知事等の給与の特例に関する条例の設定について
- 第 9 発議第7号 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の設置について

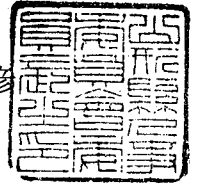
山人委第20号

令和2年4月30日

山形県議会議長 金澤 忠一 殿

山形県人事委員会

委員長 安孫子 俊彦



意見の聴取について

令和2年4月28日付け議調第15号で意見を求められた下記条例の制定については、  
適当なものと認めます。

記

議第83号 山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定に  
ついて

# 常 任 委 員 会 付 託 表

(令和2年4月臨時会)

委員会名	件 名
総 務	議第81号 令和2年度山形県一般会計補正予算（第1号）中 1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳入全部、歳出 第2款総務費た ただし第2項の一部を除く、第10款教育費第1項の一部、第14款予備費 3 第3条第3表 地方債補正 議第83号 山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定 について 議第84号 令和元年度山形県一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認につい て 議第85号 山形県県税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認 について 議第86号 知事等の給与の特例に関する条例の設定について
文教公安	議第81号 令和2年度山形県一般会計補正予算（第1号）中 1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第10款教育費ただし第1項 の一部及び第7項を除く
厚生環境	議第81号 令和2年度山形県一般会計補正予算（第1号）中 1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第3款民生費、第4項衛生 費 議第82号 令和2年度山形県病院事業会計補正予算（第1号）
農林水産	議第81号 令和2年度山形県一般会計補正予算（第1号）中 1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第6款農林水産業費
商工労働 観 光	議第81号 令和2年度山形県一般会計補正予算（第1号）中 1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第2款総務費第2項の一 部、第5款労働費、第7款商工費、第10款教育費第7項 2 第2条第2表 債務負担行為補正
建 設	議第81号 令和2年度山形県一般会計補正予算（第1号）中 1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第8款土木費

令和二年山形県議会四月臨時会日程（案）

一日間

							月	日
							曜	
							本 会 議	
							時	委 員 会 等
							午前 十時	
四・三十 木 （休憩） 各常任委員長報告、採決 閉会							本 会 議	
開会、議案上程、知事説明 各常任委員会付託							本 会 議	
（休憩）							本 会 議	
各常任委員長報告、採決							本 会 議	
閉会							本 会 議	
本会議休憩中							委 員 会 等	
建設	商工労働観光	農林水産	厚生環境	文教公安	総務	議運	内 容 場	
第三委員会室	第四委員会室	第五委員会室	第六委員会室	第二委員会室	第一委員会室	議運委員会室		

(令和2年4月30日議会運営委員会資料)

## 新型コロナウイルス感染症の状況及び 県域における啓発活動・検温の実施状況について

資料1

新型コロナウイルス感染症の状況について

資料2

県域を越えて県内へ移動する方々への啓発活動及び検温の実施  
状況について

令和 2 年 4 月 30 日

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部

## 新型コロナウイルス感染症の状況について

## 1 感染者の発生状況（PCR 検査により陽性と判定され医師の確定診断を受けた者）

## （1）世界の状況（厚生労働省発表：4 月 27 日正午時点）

感染者数計〔201 国・地域〕 2, 927, 780 人  
うち死亡者 205, 488 人

＜感染者が 1 万人以上の国別内訳＞

国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者
日本	13,576	376	ベルギー	46,134	7,094	オーストリア	15,175	542
米国	964,937	54,841	カナダ	45,778	2,489	メキシコ	13,842	1,221
スペイン	226,629	23,190	オランダ	37,845	4,475	シンガポール	13,624	12
イタリア	197,675	26,644	スイス	28,979	1,328	チリ	13,331	181
ドイツ	157,770	5,976	ペルー	27,517	728	パキスタン	13,328	269
英国	152,840	20,732	インド	26,917	826	ポーランド	11,617	524
フランス	124,575	22,856	ポルトガル	23,864	903	ルーマニア	11,036	575
トルコ	110,130	2,805	エクアドル	22,719	576	韓国	10,738	243
イラン	90,481	5,710	アイルランド	19,262	1,087	ベラルーシ	10,463	67
中国	82,830	4,633	スウェーデン	18,640	2,194	アラブ首長国連邦	10,349	71
ロシア	80,851	747	サウジアラビア	17,522	136	カタール	10,287	10
ブラジル	61,888	4,205	イスラエル	15,443	199	その他 ※	712	13

※日本においてクルーズ船の乗員乗客等のうち 712 人が陽性と確認された人数  
（国際輸送案件につき日本の感染者には含まれない）

## （2）国内の状況（厚生労働省発表：4 月 27 日正午時点）

感染者数計 13, 576 人〔46 都道府県〕 ※チャーター便帰国者を含む

都道府県	感染者	都道府県	感染者	都道府県	感染者	都道府県	感染者
北海道	650	神奈川県	966	京都府	309	愛媛県	47
青森県	23	新潟県	69	大阪府	1,523	高知県	73
宮城県	86	富山県	181	兵庫県	628	福岡県	615
秋田県	16	石川県	236	奈良県	78	佐賀県	36
山形県	66	福井県	121	和歌山県	59	長崎県	16
福島県	69	山梨県	51	鳥取県	3	熊本県	45
茨城県	161	長野県	66	島根県	22	大分県	60
栃木県	52	岐阜県	146	岡山県	22	宮崎県	17
群馬県	146	静岡県	64	広島県	145	鹿児島県	10
埼玉県	823	愛知県	476	山口県	32	沖縄県	133
千葉県	793	三重県	45	徳島県	5	その他 ※	309
東京都	3,961	滋賀県	94	香川県	28	計	13,576

※ 海外在住で一時帰国して発症した人や外国人等（検疫所職員、空港検疫を含む）及び過去の感染者数の修正分。

＜ 感染者未確認：1 県（岩手県） ＞

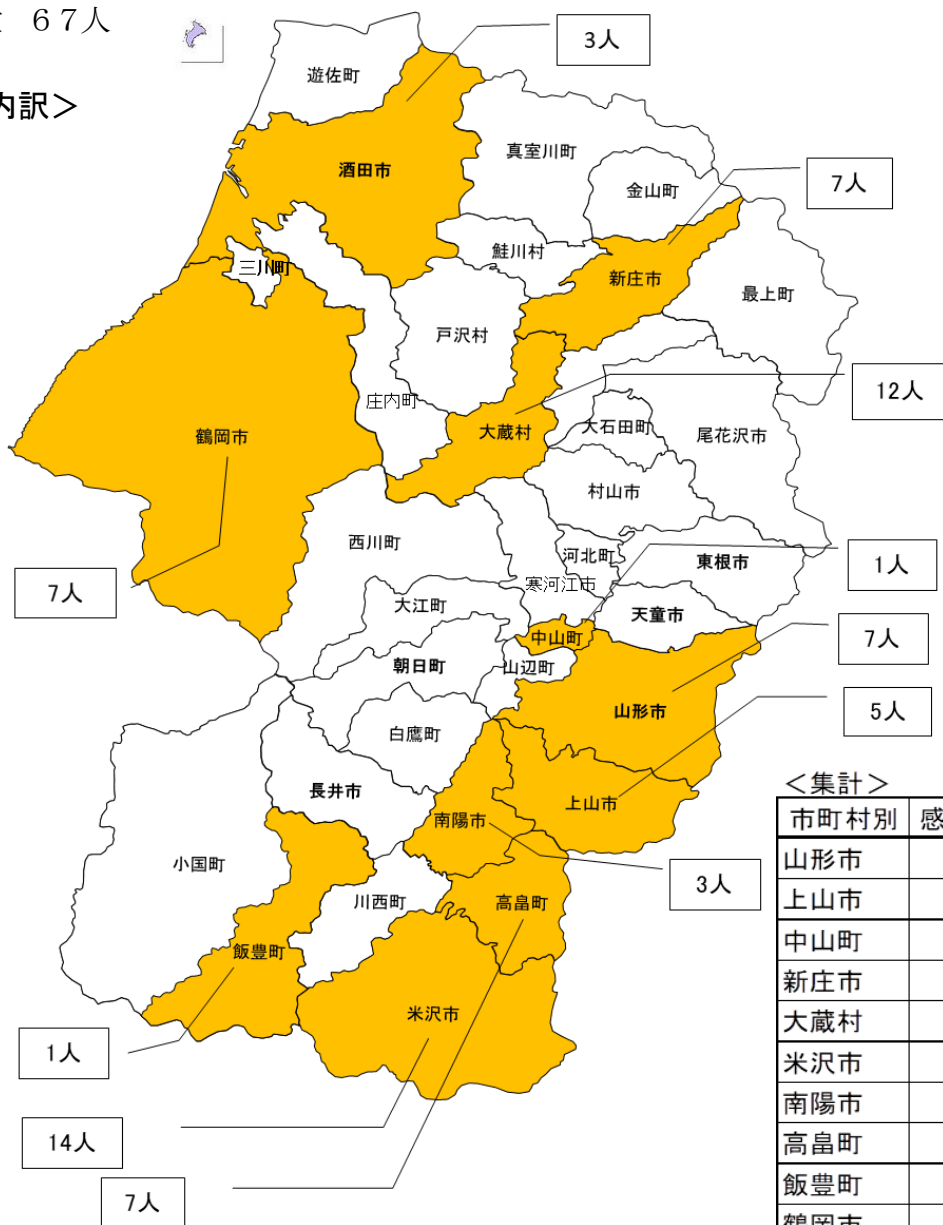
## （参考）退院者数

国内感染者	クルーズ船	計
2,905	649	3,554

## 2 本県における感染者の確認状況（4月28日現在）

感染者数 67人

<市町村別内訳>

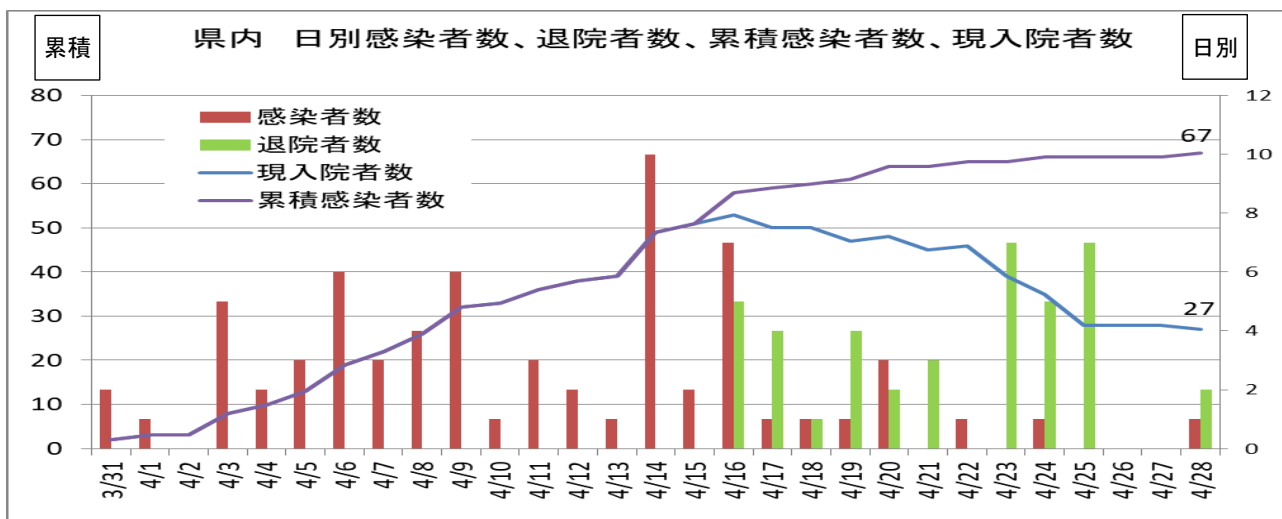


<集計>

市町村別	感染者数(人)
山形市	7
上山市	5
中山町	1
新庄市	7
大蔵村	12
米沢市	14
南陽市	3
高畠町	7
飯豊町	1
鶴岡市	7
酒田市	3
計	67

【検査件数：2,088件】※退院基準による検査を含む

<日別 感染者数、退院者数、累積感染者数、現入院者数の推移>



## 県域を越えて県内へ移動する方々への啓発活動及び検温の実施状況 〔4月25日（土）～28日（火）〕

### 1. 道 路（3箇所） [実施時間 10:00～16:00]

#### ◇山形蔵王PA（山形道）

- ・山形蔵王ICで降りる車とPAを利用する車を対象に、チラシを配布し啓発活動を行うとともに任意での体表面温度の測定を実施。

#### ◇寒河江SA（山形道）、道の駅・米沢

- ・休憩やトイレに立ち寄った方を対象に、チラシを配布し啓発活動を行うとともに任意での体表面温度の測定を実施。

	山形蔵王PA	寒河江SA	道の駅・米沢	計
停車台数 人 数	544 台 727 人	316 人	119 人	1,162 人
チラシ受取台数 人 数	525 台 701 人	281 人	105 人	1,087 人
検温実施台数 人 数	534 台 699 人	259 人	107 人	1,065 人

### 2. 鉄 道（2箇所） [実施時間 8:20着～23:26着の概ね10時間の範囲内]

#### ◇山形駅、米沢駅

- ・新幹線で到着した乗客を対象に、改札付近でサーモグラフィーによる体表面温度の測定を行うとともに、乗客にチラシを配布し、啓発活動を実施。

	山形駅（到着 43 本）	米沢駅（到着 34 本）	計
乗客人数	259 人	68 人	327 人
チラシ受取人数	215 人	58 人	273 人
検温実施人数	259 人	68 人	327 人

### 3. 空 港（2箇所） [実施時間 8:05 着便～21:20 着便]

#### ◇山形空港、庄内空港

- ・航空機で到着した乗客を対象に、到着口でサーモグラフィーによる体表面温度の測定を行うとともに、乗客にチラシを配布し、啓発活動を実施。

	山形空港（到着 14 便）	庄内空港（到着 4 便）	計
乗客人数	76 人	61 人	137 人
チラシ受取人数	68 人	54 人	122 人
検温実施人数	76 人	61 人	137 人

合計 啓発対象	1,626 人	うちチラシ受取人数	1,482 人
検温対象	1,626 人	うち検温実施人数	1,529 人